

【臨時庁議記録】

- 1 日 時 平成30年10月1日（月）午後1時～午後1時16分
- 2 場 所 市長公室
- 3 出席者 市長 副市長 教育長 参与(兼)児童青少年部長
 企画財政部長 市民生活部長 総務部長 福祉保健部長
 環境部長 都市建設部長 議会事務局長 教育部長
幹 事 政策室長
- 4 欠席者
- 5 会議結果

市 長 これより臨時庁議を開催します。報告事項1「台風24号による被害状況等について」を報告してください。

部 長 被害状況及び職員の参集状況の概要について報告します。台風24号の関東地方への接近に伴い、9月30日午後4時15分に狛江市に暴風警報が発令されたため、午後4時30分に安心安全課が情報収集態勢に入りました。午後8時50分に道路交通課職員、消防団野川分団及び第二分団12人が参集しました。午後9時に小田急線が運行を停止したことから、午後10時に狛江駅前を第二分団に確認していただき、滞留者なしとの報告を受けています。

その後、夜半にかけて風雨が強まり、倉庫屋根剥離、倒木等の被害が多数発生したことから、10月1日午前1時5分に消防団に参集いただき、午前3時11分に暴風警報が解除されましたが、道路交通課とともに明け方まで市内の被害状況確認や応急対応に尽力していただきました。一通り状況確認の目途がついたところで、安心安全課の情報収集態勢を午前7時に解除しました。

10月1日午前8時30分時点での被害状況ですが、倒木が15件、電線・電話線に関する被害が5件、その他落下危険等が10件となっており、その後の被害状況の確認については、引き続き各所管部署で対応いただいています。

また、多摩川の石原観測所の水位ですが、10月1日午前4時30分に3.6mまで上昇しましたが、そこをピークに下降しており、野川の大沢池上の水位については、午前1時の1.66mをピークに下降しています。

現時点で把握している夜間参集人員ですが、安心安全課4人、道路交通課9人、下水道課1人、消防団72人の計86人です。また、狛江消防署から情報連絡員として2人にお越しいただきました。風雨が激しい中、参集いただき、かつ、速やかに対応いただきありがとうございました。この場を借りて

御礼申し上げます。

市 長 その他、各部からの報告をお願いします。

部 長 市民生活部から報告します。地域センターについては特に異常はありません。地区センターについて、谷戸橋地区センターの屋根の排水部分に破損が見られましたが、近隣等への影響はありません。

多摩川のボート乗り場については、たまりやが終日監視していましたが、特に問題はありませんでした。

メビウス∞えきまえ広場の掲示板の一部が破損しています。

市民農園について、岩戸北農園の日よけの屋根が一部破損しています。

友好都市について、山梨県小菅村は林道の一部に崩れがあるものの、人的被害等はないとのこと。新潟県長岡市川口地域は特に被害等はないとのこと。

部 長 福祉保健部から報告します。9月30日に予定していた東京慈恵医科大学附属第三病院との緊急医療救護所設置訓練は、9月29日の午後2時頃に中止とすることを決定しました。

各施設について、あいとびあセンターの外階段の軒天井の一部が剥がれており、施設課へ復旧の依頼をしています。

また、シルバーピア野川の屋根瓦の一部が飛散しています。シルバーピア和泉では、ベランダとベランダの間にある仕切りのボードが破損しており、敷地のフェンスも破損しています。シルバーピアの破損については、いずれもオーナー様の負担により修理していただく予定です。

部 長 環境部から報告します。合流中継ポンプ場で2回停電がありましたが、自家発電が正常に機能したため問題はありませんでした。

児童遊園や公園について、16か所で倒木を確認しており、その内3か所では倒木により民家等のフェンスが破損しているため、所有者に連絡をとり、調整をしているところです。

なお、野川緑道等の被害が大きい場所については、市ホームページを通じて、市民への情報提供及び注意喚起をしています。

部 長 都市建設部から報告します。9月30日の午後9時時点での参集職員は5人でしたが、台風の状況に応じて参集職員を増員しており、10月1日午前1時30分に4人参集し、午前4時30分に1人参集したため、合計で10人となりました。

また、10月1日の早朝から市役所への問い合わせが多くなっていたことから、午前7時に市役所に来ることができる職員に出勤していただき、市を4つのエリアに分けて、職員が手分けをして被害状況を確認しているところです。被害状況はまだ取りまとまっていませんが、外壁やフェンスの破損等、

かなりの被害があるようです。

部 長 教育部から報告します。第六小学校の正門にあるヒマラヤ杉等、小・中学校の敷地内にある木が10本以上倒木しているため、業者に撤去を依頼しています。

また、第四中学校の技術棟の防水シートが剥がれているため、修繕の必要があります。

和泉小学校では倒木により受水槽の配管が破損したため、現在断水状況にありますが、10月1日午後2時頃には復旧する見込みです。また、太陽光パネルの一部にも破損があります。

その他、軽微な破損がいくつかあります。

参 与 児童青少年部から報告します。駒井保育園のエレベーター及び換気扇が使用できない状況になっていますが、現時点で原因は不明です。

プレーパークについては、隣接する西河原公園で倒木があるものの、直接の影響はないため開園していますが、倒木が管理棟に当たっている可能性があります。現在確認中です。

部 長 総務部から報告します。庁舎については特に大きな被害はありませんでしたが、消防団第二分団の詰所の裏で倒木がありました。

市 長 市内でもかなりの被害があったようですが、被害状況を正確に把握し、修繕等必要な対応をとるようにしてください。

今回のような風が強い台風では、倒木の他に屋外掲示物の倒壊の危険があるため、持ち主への指導的対応も必要になってくる場合があります。また、今回は夜間に台風が接近したため、車や歩行者への被害は少なかったようですが、昼間の場合には何かしらの対応が必要となります。

市民生活部から報告があったように、今後も友好都市や災害時応援協定を締結している団体の情報についても収集するようにしてください。

本件は、庁内で情報共有するとともに、現時点での被害状況を議長に報告し、被害状況が取りまとまった段階で議会に報告します。

最後に、夜間に対応いただいた職員や消防団の方にこの場を借りて御礼申し上げます。

他にないようなので、以上で本日の臨時庁議を終了します。